

2020年4月7日
SMBC日興証券株式会社

一部の営業店における店頭窓口業務の自粛について

SMBC日興証券株式会社は、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受け、お客さまの健康と安全を第一に考え、同宣言の対象エリアに所在する店舗における店頭窓口の業務を明日から当面のあいだ自粛させていただきます。再開時期については、決定次第、速やかにお知らせいたします。

電話やネットでのお取引並びにご相談に関しましては通常通りの営業を継続いたします。大変お手数をおかけいたしますが、お取引いただいている担当者及び店舗の代表電話番号もしくはコンタクトセンターまでお問い合わせください。

当社は、人との接触人数をできる限り抑制し感染拡大防止に取り組みつつ、金融機関としての業務を継続してまいります。お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

各店舗の代表電話	当社 HP > 個人のお客さま > 支店案内 > 支店一覧 (リストから探す) https://www.smbcnikko.co.jp/cgi-bin/service/office/list.cgi (平日 8:30~17:30)
コンタクトセンター	0120-550-250 (平日・土曜 9:00~16:00)

【対象支店】

対象エリア	支店名
東京都	虎ノ門、赤坂、渋谷、新宿、新宿東口、荻窪、浜田山、玉川、烏山、下北沢、本店、麴町、大手町、北千住、上野、蒲田、銀座、兜町、八重洲、中野、五反田、池袋、池袋西口、赤羽、錦糸町、自由が丘、大泉、田園調布、吉祥寺、小金井、調布、立川、八王子、町田、永山
埼玉県	浦和、大宮、所沢、川越、本庄深谷
神奈川県	藤沢、戸塚、上大岡、横浜、青葉台、横浜関内、鎌倉、厚木、小田原、溝ノ口、川崎、新百合ヶ丘

千葉県	本八幡、松戸、千葉、津田沼、船橋、柏、木更津
大阪府	守口、あべのハルカス、備後町、小阪、岸和田、高槻、堺、難波、京橋、梅田、大阪、八尾、千里中央、豊中、枚方
兵庫県	芦屋、伊丹、三木、三宮、神戸、西宮、川西、姫路、明石
福岡県	福岡、北九州

以上